

第22回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成27年8月12日(水) 16:00~18:00

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：安藤委員長、川添委員、小嶋委員、横山委員、田中委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画課主査、企画課主事

審議：多摩市自治基本条例の遵守を求める要請について

□ 開会

委員長 本日は6月12日付で市内の4団体から提出された「多摩市自治基本条例の遵守を求める要請」に対応するため、協議したい。まずは、事務局から本要請の内容について、説明をお願いしたい。

事務局 「多摩市自治基本条例の遵守を求める要請」の内容について、事務局から説明した。

委員長 前提として、本委員会には本要請の内容について良し悪しの判断を下す権限はない。しかし、多摩市自治基本条例第30条第3項に「自治の推進に関する重要事項について、市長に提言することができます。」とあることから、委員会として自治推進の観点から重要だと判断した場合には、市長に提言することができる。そこで、本日は市側と市民団体側の双方の意見を別々にヒアリングし、事実確認をした後に、委員会として議論し意見をまとめた。また、ヒアリングの結果については、後日、文書でお伝えする方法を取りたいと考えているが、よろしいか。

(委員の了承)

委員長 それでは、まずは市側のヒアリングを行いたい。市側の関係者の入室をお願いしたい。(入室後)

それでは、本プログラムを進めていく上で、これまで市民の声をどのように聞いてきたのか市側の見解を伺いたい。

資産活用担当課長 本日の資料として、①「公共施設の見直し方針と行動プログラム」策定経過における市民参画について、②「公共施設の見直し方針と行動プログラム」のこれまでの取組(経過報告)について、③政策情報誌「みんなで考えよう 公共施設の見直しと将来像(vol.1)」を配付させていただいた。

配付資料①について、本プログラムは、多摩市における喫緊の課題である公共施設更新問題について、市の公共施設を今後どうしていくのかという踏み込んだ内容になっている。市としては、より多くの方に理解していただきながら、できるだけ多くの方からの意見を取り入れることが、その実効性を高めるものだと考えている。また、本プログラムは市民生活に与える影響が大きいと考えていることから、計画策定の段階から多くの市民参画を行ってきた。

これまで導入した市民参画手法については、自治基本条例で定めている市民参画手法に則った形で、アンケート、講演会、市民説明会、パブリックコメント等を行ってきた。また、その他にも市民団体等からの要請に基づいて、出前説明会という形で意見交換を重ねてきている。

市民意見等の計画への反映については、市民説明会、パブリックコメント、出前説明会での意見等を参考に、平成25年11月に「公共施設の見直し方針と行動プログラム（最終案）」を作成した。そして、最終案の市民説明会及び市議会全員協議会での意見等を踏まえて、市として最終的に決定した。その後、これまでの間に、本プログラムの内容が個別の具体的な施設のあり方について踏み込んでいることから、多くの市民の方から市議会への陳情、市長への要望等をいただいている。本プログラム策定後のこれまでの取組（経過報告）については、配付資料②に記載している。

配付資料③の政策情報誌については、本プログラムをより多くの方に知っていただき、市民の皆さんと一緒に考えていくことを目的として平成27年8月に市内全戸に配布したものである。次号(vol.2)についても平成28年3月に発行予定である。特に8ページの「(2) 市民と行政と一緒に考えていく場をつくります」には、「平成25年度に作成した行動プログラムは、平成35年度までの期間中、徐々に計画を更新しながら個別施設の取り組みを具体化していくものです。その途中では、アンケートで広くご意見をうかがったり、説明会、ワークショップなどの場づくりをしていきます。」と記載している。今後、平成28年度に本プログラムの更新を予定しており、この秋から市民参画の場を設けていきたいと考えている。その際には、特定利用者との話し合いだけでなく、無作為抽出の手法を用いて広く意見を伺いたいと考えている。

委員長 市側の説明に対して、質問等はあるか。図書館に関する市民参画は、どのような形で行われたのか。

資産活用担当課長 図書館に特化した形ではこれまでの所では市民参画を行ってはいない。ただし、策定段階の中で、教育委員会に協議をかけ、多摩市学びあい育ちあい推進審議会や多摩市図書館協議会からのご意見を踏まえて、教育委員会から回答を頂いている。

委員長 地域図書館の廃止について、説明したのはどの時期なのか。

資産活用担当課長 配付資料①3ページのオ・カの部分である。

委員 今後の市民参画の進め方としては、単なる説明にとどまるのか、それとも市民の皆さんと一緒に進めていく考えなのか。

資産活用担当課長 市民の皆さんと一緒に市民参画を進めていきたい。どうすれば限られた財源の中でより良いサービスを提供できるのか、ハード面だけではなくソフト面も含めて市民の皆さんと一緒に意見交換しながら進めていきたい。

委員長 市民参画のあり方としては、最初から市民が参加する形がベストである。これまでの進め方としてそうしたやり方をしてきたのか。

資産活用担当課長 これまでのやり方では、最初から市民が参加する形では実施していない。

委員 本プログラムは、ステップ1～3に区分しているが、今後どのように進めていくのか。

資産活用担当課長 ステップ1とは、早期に本プログラムの取り組みを実施する施設であり、平成27年

度末までを実施時期の目安としている。ステップ2とは、社会情勢の変化を踏まえながら本プログラムの取り組みを実施する施設であり、平成35年度末を実施時期の目安としている。ステップ3は改修時期等に合わせて本プログラムの取り組みを実施する施設であり、平成36年度以降を実施時期としている。

現在、多くの公共施設が築30～40年であり、改修時期の目安が平成29年度から平成32年度に集中している。今後、更に30年残すために手を入れるのか、それとも新たなニーズに対応するために機能を変更するのか検討する必要がある。

委員 本要請を提出した4団体とは、これまで話し合いの場を設けてきたのか。  
資産活用担当課長 それぞれの団体ごとに複数回話し合いを行っている。平成27年8月2日には4団体一緒に市長出席のもとで話し合いを行うなど、断続的に話し合いの場を設けている。

委員 話し合いの後、市民団体側からの歩み寄りはあるのか。  
資産活用担当課長 一部の市民からは、地域図書館の運営経費を削減するため、市民がボランティアで貸出等を行えばできるのではないかといった意見はいただいている。しかし、全体としては、本プログラムの内容が市民に知られていない状況がある。そのため、まずは内容を知ってもらい、その上で市民の皆さんと一緒にどういう案が出せるのか議論を重ねていきたい。

委員 図書館だけではなく、他の施設についても市民団体から要請はあるのか。  
資産活用担当課長 これまで、老人福祉館、学童クラブ、学校跡地施設等に関して、市民団体等から要請が出ている。

委員長 これまで市側から、本プログラムを進めていく上で、どのように市民の声を聞いてきたのかを説明いただいた。次に、市民団体側のヒアリングをしたい。市民団体の方をお呼びいただきたい。

(市民団体の入室後)

それでは、市民団体側の説明をお願いしたい。

市民団体 私自身、多摩市市民自治基本条例を作る会に参加し、長い時間をかけて条例を作り上げた一人である。今回、その自治基本条例に基づき、本プログラムに関する取り組みが適切に進められてきたのか3項目について検討していただき、市長へ提言していただくことを要請したが、これからその内容について各市民団体の代表者から説明したい。

市民団体 私達は東寺方図書館存続のために活動しているが、市の説明会では、市がこれまでの状況を一方的に説明するだけで、一緒に話し合いながら何かを作り上げていくという土壌はないと思う。

市民団体 まずは、市民に行政の声が届くようにして欲しい。また、市民の生の声が行政に反映されるよう丁寧に進めてほしい。

市民団体 これまでの行政の進め方が、自治基本条例に反していないか検討をお願いしたい。私たちは豊ヶ丘図書館存続のため、ほとんど毎週集まって、これまで70回以上ミーティングをしてきた。その中で行政に要望を出しているが、私たちの声は全く反映されていない。また、政策情報誌の内容は「公共施設の見直し方針と行動プログラム」と同じであり、市民から陳情が出されていることや議会での決議結果も出ていない。さらに、ホ

ホームページにはこれまでの経過が掲載されているが、市民の声が全く入っていない。市民側の動きを入れる必要があるのではないかと。市民の声が届くような仕組みを作ってほしい。今後、どのように市民の声を具体的に反映していくのか、仕組みを作ってほしい。

市民団体 聖ヶ丘図書館存続のため、団地の管理組合、自治会に協力いただきながら、約3,500枚のニュースを発行するとともに、市議会へ存続の理解と協力を依頼している。

市民団体 本要請の内容について、第一に、これまで市は地域の方限定、利用者の方限定の説明会は行っていない。地域図書館の廃止について、予算面だけの理由で決めていることが、自治基本条例の理念に反しているのではないかと。第二に、署名が15,000筆以上集まっている。多くの地域住民から存続の要望があり、その数は軽視できるものではない。自治とは、住民の意思に基づき住民の参加のもとに決定することである。意見を尊重しながら、色々なことを決めていただきたい。第三に、図書館はコミュニティの拠点としての役割もあり、自治推進の上でも重要な施設である。

市民団体 市長との懇談会にも出席したが、同じことの繰り返しで進展がない。利用者の考え方を反映するような仕組みを作ってほしい。

市民団体 出前説明会についても、市民団体の要請後に初めて行うことになった。本来であれば、市が率先して開催すべきである。また、行動プログラムを策定する以前にも、ワークショップ等の取り組みをしているが、その経過が全然市民に知られていない。その中で本プログラムが作られたことに納得できない。

市民団体 今後、市は600人を対象とした無作為抽出アンケートを行うようであるが、その前に15,000人もの署名の民意に沿った市政を行うべきである。また、図書館及び複合館はコミュニティの拠点であり、地域コミュニティの意義を問い直すべきである。

市民団体 唐木田図書館については、3年目なのに廃止の方向性が出された。朝令暮改のようなことはすべきではない。予算が足りないというだけで廃止するのが行政判断なのかと疑問に思う。また、地域や図書館の利用者に対する説明がない。市民団体の要請があっても初めて行政当局が反応するのは、唐木田図書館だけではなく関戸公民館でも同じである。

市民団体 市側は説明していると言うが、私達が考える説明とは異なる。

委員 市民団体側はどのような説明を求めているのか。

市民団体 市は説明会やワークショップ等で説明しているつもりだと思うが、説明というのは市民に伝わって初めて説明になる。一方通行の説明は説明ではないと考える。

市民団体 15,000人もの署名が集まっている中で、今後600人の無作為抽出アンケートで今後の方向性を決めるのはやめて欲しい。

市民団体 15,000人の署名に市としてどう答えるのか、市は明確に答えていない。また、パルテノン多摩、多摩市総合福祉センター等の大規模な公共施設についての方針を先送りする中で、規模の小さな施設を削るのは間違っている。私は、パルテノン多摩等の大規模な公共施設をなくして、地域図書館を残すべきではないかと考える。

市民団体 政策情報誌について、市の考え方以外にも市民の反対の考え方も入れないといけない。ありのままに、正確に伝える手立てを取って欲しい。市民には何も伝えていないのは、聞いていることにならない。

- 市民団体  
委員長 政策情報誌に市民の声をに入れてほしい。編集にも参加させてほしい。  
議論する上では、イエス、ノーの意見も入れながら、情報公開していくことも大事である。
- 市民団体  
委員長 意見交換や議論の場を作ろうとしても、市民団体には手立てがない。市は、そうした場作りに尽力すべきである。
- 市民団体  
委員長 市民団体の皆様、ありがとうございました。趣旨として、「市民の声を集約する手立てを取ってほしい。」ということを感じた。これから委員会として議論を行い、結果については、文書にして後日お伝えさせていただきたい。市民団体の皆様には、ここで退室をお願いしたい。  
(市民団体の退室後)  
それでは、市側と市民団体側のヒアリングを踏まえて、委員会としての意見をまとめていきたい。
- 委員 私自身、多摩市立グリーンライブセンターが廃止という方向性が出たときに、市民の間で議論したことがある。その中で感じたことは、結果として「廃止」という言葉に踊らされてしまうということであった。「それならば自分で行動しよう。」ということで、行政に対して「市民だけではできない部分もあるためタッグを組ませてほしい。」と提案した。そうして、多摩市、恵泉女学園大学、市民団体の3者連携による運営が実現した。予算要求にあたっては、東京都の最低賃金だけで良いということをお願いした。運営を担うようになってからも、自分達で自己評価したり、市、大学、市民団体の三者連携推進会議を開催しながら、何が市民ニーズに合致しているのかということを探っている。何らかの行動を取らない限り、結果は変わらないと感じている。なお、三者連携の取組みは多摩市で初めてであり、市議会でも評価されているようである。  
今回の要請についても、要請の後に何をしようとしているのかが重要である。運動や要求の方法は色々あるが、単に署名活動や行政に対して要求するだけではなく、そこから何かを生み出すことが大事である。市民としてどういう活動ができるのか、何が多摩市にとって最善なのかなど、公共施設の残し方についてはよく議論しないといけない。現実として、例えば緑を遠くから見ている人は「残す」と言うが、近くの人には「切ってほしい」と言う。その折り合いをどうつけていくのかが大事である。
- 委員長  
委員 トータルとして意見を聞く市民参画の仕組みが必要である。  
本プログラムを進めていく上で、財源面からパイは決まっているのだから、どの機能を優先していくのか、最善の方法を市民と一緒に議論していく必要がある。また、説明会の開催方法は工夫すべきであるし、規模の大きなパルテノン多摩等の施設の見直し方針も合わせて示すべきである。
- 委員長 パルテノン多摩に関しては、ネーミングライツやPFI等の手法も含めて、議論すべきである。
- 委員 ハードの部分だけの議論が先行していて、ソフト面ではあまり話し合いが進んでいない印象を受けた。
- 委員長 今後はソフト面でのアイデアを出す必要がある。例えば、喫茶店の中に図書館があっ

ても良いと感じる。

委員 市の財政状況がどれだけ大変なのか良く理解していない中では、地域図書館を残すことについては、ほとんどの人が賛成すると思う。実際に、財政状況が厳しい中でどうすれば残せるのかを市民と市の両方で話していく必要がある。

委員長 公共施設を残していくとなるとどうしてもコストはかかる。自分達の地域でどうコスト的に安くできるのかをトータルでアイデア出しをしていかなければならない。

委員 市と市民団体の話し合いは平行線だと感じた。公共施設を残すためにはどうすれば良いのか、もっと市として場を設けて具体的に話し合う必要がある。双方の話しを聞いてみると、自治という観点からは、その後の発展や進歩がないのはもったいないと感じた。一方通行の議論ではなく、市民として何ができるのか、上手く行動へ結びつくと良い。なお、「パルテノン多摩をなくす代わりに、図書館を残す」といった主張は、反対の立場では「パルテノン多摩を残す代わりに、図書館をなくす」という主張になり、どちらかを立てようとする、もう一方が立たなくなってしまう。それでは、建設的な議論にはならない。

また、本プログラムの市民周知については、政策情報誌を全戸配布するなど、ある程度はなされていると思う。

委員 要請のあった4館は全て複合館であり、図書館機能をなくしても、その施設や土地は残る。その意味では、比較的市民の知恵を活かしやすいのではないかと。今後、市民参画の仕方を工夫する必要がある。

委員長 今後の公共施設のあり方としては、色々な人が出入りできる中で図書館機能があるような武雄市のTSUTAYA図書館や武蔵野市の武蔵野プレイスといった複合施設が良い。

これまでの議論のポイントは三点ある。第一に、行政側の情報開示であり、市民への伝え方をどのように工夫するかである。第二に、本プログラム等を策定する際に、市民とともにどのように議論を積み上げていくのかである。そのためには、多様な意見が反映されるよう、市民参画の方法を工夫する必要がある。第三に、新しい方向性と文化的価値を創造するためのアイデア出しが必要である。委員会として、そのための場づくりをしていただきたいと提言することはできる。

以上の方向性で市長への提言としてまとめていきたいが、よろしいか。

(委員の了承)

委員長 今後、文章案を作成し、後日、委員の皆様を確認いただきたい。最終的な修正は委員長に一任いただきたい。それでは、本日の議論はこれまでとしたい。

□ 閉会

なお、本委員会に欠席した委員から、以下のとおり事前に意見を文書で提出いただいた。

=====

本要請については、前回の委員会において、何らかの回答を行うために一度委員会を開き、検討することとなった。各「図書館の存続の会」から提出された要請の内容について、以下のように意見を申し上げる。

委員会に対する要請事項のうち、公共施設の見直し、特に図書館の廃止という決定が、自治基本条例に違反している、条例の精神に反しているということを検討し、判断することは本委員会では難しいと考える。その理由は以下のとおり。

□そもそも自治推進委員会には、条例違反を検討・判断するという機能がない。

□もしそのような役割があったとしても、本委員会の任期が9月までということで、経緯を理解し、市・市民双方の主張を検討・判断ができるほどの時間がない。

ただし、多くの市民が今回の公共施設の見直しについて不満や疑念を持っていて、納得していないということは事実なので、ルールに基づき、市と市民はさらに対話をして、合意ができるように、双方が努力すべきだという意見は委員会として発信すべきだと考える。

上記を前提の上で、今回の件を「市民自治」という文脈で考えるとき、委員会でまとめた最終報告書がヒントを与えてくれる。「自治」というと、行政が、政策決定のプロセスにおいて、市民の意見をきちんと取り入れる、市民の主体性を確保するといった、どちらかといえば行政が市民に対して「保証」するものという印象がある。しかし、今回の報告書をまとめるにあたって、取材をした多摩市内の市民の取り組みで見えたのは、自ら問題を発見し、その問題解決のために、様々な資源を活用して、行政では考えつかない創意工夫する「自治」の姿だった。今回、このような市民から湧きあがる「自治」のプロセスを、どのように活動としての広がっていくかという視点から検討し、なるべくわかりやすく、その進め方やポイントをまとめた。このとりまとめの経験から考えると、図書館についても、存続か廃止かという2つの選択肢を争うだけでなく、市民ならではの創意工夫で、第3、第4の選択肢を検討することが必要だし、可能だと考える。そのためには、図書館の何を大事に思い、こういった「価値」を残したいと考えているのかという本質的な議論が必要だと個人的には考える。